

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月7日

【四半期会計期間】 第63期第2四半期
(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

【会社名】 菊水電子工業株式会社

【英訳名】 KIKUSUI ELECTRONICS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小 林 一 夫

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市都筑区東山田一丁目1番3号

【電話番号】 045(593)0200(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 齋 藤 士 郎

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市都筑区東山田一丁目1番3号

【電話番号】 045(593)0200(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 齋 藤 士 郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第62期 第2四半期 連結累計期間	第63期 第2四半期 連結累計期間	第62期
会計期間		自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高	(千円)	3,396,761	3,204,173	7,192,901
経常利益	(千円)	275,252	189,609	664,225
四半期(当期)純利益	(千円)	141,089	129,175	372,327
四半期包括利益 又は包括利益	(千円)	68,455	134,561	516,543
純資産額	(千円)	7,830,351	8,198,522	8,261,523
総資産額	(千円)	9,669,677	10,095,797	10,143,663
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	16.34	15.06	43.21
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	80.5	80.9	81.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	513,215	121,732	821,103
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	225,178	168,304	66,400
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	189,292	185,630	210,393
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	2,190,994	2,441,116	2,665,068

回次		第62期 第2四半期 連結会計期間	第63期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期 純利益金額	(円)	10.56	9.08

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第62期第2四半期連結累計期間、第63期第2四半期連結累計期間及び第62期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、新政権による経済政策や金融政策への期待感から円安、株高傾向が進み、輸出環境の持ち直しを背景に、景気回復の兆しがみられるものの、長引く欧州債務問題や中国をはじめ新興国の経済成長鈍化による影響等もあり、依然として先行きが不透明な状況で推移いたしました。

一方、当社グループが属する電子計測器、電源機器等の業界においても、政府の経済政策等により設備投資増加の期待感が高まりましたが、全般的に受注環境は厳しい状況でありました。

このような状況の中、当社グループは引き続き環境・エネルギー関連市場と自動車電装市場に積極的な営業活動と研究開発活動を行うと共に、原価低減と経費節減にも努力を重ねてまいりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は32億4百万円(前年同四半期比5.7%減)、営業利益は1億7千3百万円(前年同四半期比36.8%減)、経常利益は1億8千9百万円(前年同四半期比31.1%減)、四半期純利益は1億2千9百万円(前年同四半期比8.4%減)となりました。

当社グループは、電子計測器、電源機器等の各種電子応用機器の製造、販売を行っているものであり、セグメントは単一であります。したがって、セグメントごとに業績は開示していません。

なお、当社グループにおける製品群別事業概況は、次のとおりであります。

《電子計測器群》

電子計測器群においては、スマートグリッド関連市場で安全関連機器が比較的好調に推移いたしました。また、航空機関連市場で整備器材向けの測定器が好調に推移いたしました。

以上の結果、売上高は6億8千7百万円(前年同四半期比7.3%増)となりました。

《電源機器群》

電源機器群においては、エネルギー関連市場や通信関連市場、自動車関連市場向けに直流電源、交流電源及び電子負荷装置に動きが見られましたが、デジタル家電市場向け製品の売上は低調に推移いたしました。

以上の結果、売上高は23億8千6百万円(前年同四半期比8.6%減)となりました。

《サービス・部品等》

サービス・部品等につきましては、特記すべき事項はありません。

当該サービス・部品等の売上高は、1億3千万円(前年同四半期比10.5%減)となりました。

また、上記に含まれる海外市場の事業概況は以下のとおりであります。

《海外市場》

海外市場では、米国を中心にIT関連や車載関連市場向けの直流電源及び電子負荷装置に動きが見られました。また、中国やアジア市場では、エネルギー関連市場向けに安全関連機器が好調に推移いたしましたが、一般的に設備投資抑制傾向が続き低調に推移いたしました。

以上の結果、海外売上高は8億9千5百万円(前年同四半期比5.6%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間の総資産は、たな卸資産が増加したものの、現金及び預金並びに受取手形及び売掛金の減少等により、前連結会計年度末に比べ4千7百万円減少し、100億9千5百万円となりました。

負債は、未払法人税等、賞与引当金及び役員賞与引当金が減少したものの、支払手形及び買掛金の増加等により前連結会計年度末に比べ1千5百万円増加し、18億9千7百万円となりました。

純資産は、四半期純利益の計上等により増加したものの、剰余金の配当及び自己株式の取得等により、前連結会計年度末に比べ6千3百万円減少し、81億9千8百万円となりました。

(3) キャッシュ・フロー状況の分析

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ2億2千3百万円(8.4%)減少し、24億4千1百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、1億2千1百万円(前年同四半期は5億1千3百万円)となりました。これは、税金等調整前四半期純利益1億9千4百万円の計上、仕入債務の増加額2億9千1百万円及び売上債権の減少額2億9千万円等による資金の増加が、たな卸資産の増加額3億2千万円及び法人税等の支払額1億6千6百万円等による資金の減少を上回った結果によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、1億6千8百万円(前年同四半期は2億2千5百万円)となりました。これは、定期預金の預入による支出8千万円及び有形固定資産の取得による支出6千6百万円等により資金が減少したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、1億8千5百万円(前年同四半期は1億8千9百万円)となりました。これは、自己株式の取得による支出1千1百万円及び配当金の支払額1億7千万円等により資金が減少したことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社の株式は、株主及び投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案等であっても、企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではなく、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的に株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えます。

しかしながら、株式の大量買付の中には、対象となる会社の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大規模買付提案等を強行するといったものも少なくありません。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。したがって、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案等を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

不適切な支配の防止のための取り組み

当社は、大規模買付提案の買付行為がなされた場合について、その大規模買付者が中長期的な経営意図や計画もなく一時的な収益の向上を狙ったもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、買収等の提案理由、買付方法等が不当・不明確であるなどの事情があるときは、企業価値を毀損し、株主共同の利益に資するとはいえないと考えます。

また、大規模買付行為を受け入れるかどうかは、最終的には株主の皆様の判断に委ねるべきものでありますが、株主の皆様が適切な判断を行うためには十分な情報が提供される必要があると考えます。

そこで、大規模買付行為に対するルールとして、特定の株主グループの株券等保有割合を20%以上となるような当社株式の買付を行う者に対して、(a)買付行為の前に、当社取締役会に対して十分な情報提供をすること、(b)その後、独立委員会がその買付行為を検討、評価・交渉・意見及び代替案立案のための期間を設けることをルールとして策定いたしました。このルールが遵守されない場合やその買付行為が企業価値又は株主共同の利益に対する侵害・毀損をもたらすおそれのある買付と認められる場合に、当社はこれに対する買収防衛策を導入すべきものと考えます。

このような観点から、当社は、平成25年5月13日開催の取締役会において、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させるため、基本方針に照らし不適切な買付行為の防止の取り組みとして、当社株式の大量買付行為に関する対応策(買収防衛策)の継続を決議し、平成25年6月27日開催の当社第62回定時株主総会において承認を得ております。

上記の取り組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、上記の取り組みが当社の上記の基本方針に沿って策定され、当社の企業価値、株主共同の利益を損なうものではないと考えます。

また、取締役の恣意的な判断を排するため、独立委員会を設置し、独立委員会の勧告を最大限尊重して買収防衛策が発動されることが定められており、当社取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は4億6千5百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの主要な営業品目である電子計測器製品及び電源機器製品の需要は、当社グループが製品を販売している国または地域における経済情勢や設備投資動向の影響を受けます。

国または地域における経済情勢といたしましては、長引く欧州債務危機問題や新興国の経済成長の鈍化による影響等により景気の先行きにはいまだ不透明感があり、設備投資動向といたしましてもこれらの要因により抑制の動きが懸念されます。

(7) 経営戦略の現状と見通し

当社グループといたしましては、グローバル化と多様化する顧客ニーズへの対応力の強化のため、新製品の開発、ソリューション営業活動の推進、さらに納期短縮と原価低減に努めてまいります。

具体的には、自動車電装、環境・エネルギー、デジタル機器及び先進電子部品市場において拡販、浸透を図るため、直接、お客様の研究開発現場、製造現場、品質保証現場等からの生の声に耳を傾けることで顧客ニーズを把握し、様々な要求に対するソリューションを提供できるよう、一層努力してまいります。

海外事業活動においては、お客様の世界的な生産体制の構築が加速するなか、海外代理店への製品教育とサービス研修を強化し、お客様の期待に応えられるようグループ一丸となった展開を推進してまいります。

(8) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案し実行するよう努めております。しかしながら、技術の進歩は目覚しく、それに伴い顧客ニーズも目まぐるしく変化いたします。当社グループといたしましては、このような技術進歩と顧客ニーズへの対応がむしろビジネスを大きくする好機でもあると捉え、業績を伸長しかつ当社グループ全体の企業価値を高めるべく、新製品の開発、新規事業の拡大、積極的な海外展開を経営の最重点課題として取り組んでいく所存でございます。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,900,000	9,900,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株でありま す。
計	9,900,000	9,900,000		

(注) 東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場統合により、平成25年7月16日をもって、当社株式は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年9月30日		9,900,000		2,201,250		2,736,250

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
菊水取引先持株会	神奈川県横浜市都筑区東山田1-1-3 菊水電子工業(株)社内	824	8.33
小林 一 夫	東京都大田区	541	5.47
菊水電子工業従業員持株会	神奈川県横浜市都筑区東山田1-1-3 菊水電子工業(株)社内	413	4.17
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内1-1-3 常任代理人 資産管理サービス信託銀行(株)	360	3.64
小林 寛 子	東京都大田区	346	3.50
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	301	3.04
小林 剛	神奈川県川崎市中原区	226	2.28
ケル株式会社	東京都多摩市永山6-17-7	220	2.22
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	214	2.17
山崎 万 希 子	東京都大田区	202	2.04
計		3,648	36.86

(注) 上記のほか当社所有の自己株式1,337千株(13.51%)があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,337,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,560,900	85,609	
単元未満株式	普通株式 1,400		
発行済株式総数	9,900,000		
総株主の議決権		85,609	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式29株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 菊水電子工業株式会社	神奈川県横浜市都筑区 東山田1 1 3	1,337,700		1,337,700	13.51
計		1,337,700		1,337,700	13.51

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,604,135	2,461,693
受取手形及び売掛金	1,951,770	1,665,784
有価証券	100,267	100,297
商品及び製品	414,070	500,435
仕掛品	300,459	468,474
原材料及び貯蔵品	444,493	513,558
その他	181,306	240,593
貸倒引当金	742	772
流動資産合計	5,995,760	5,950,065
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	657,443	634,383
土地	1,454,495	1,454,495
その他(純額)	320,388	332,616
有形固定資産合計	2,432,327	2,421,494
無形固定資産	45,606	42,669
投資その他の資産		
投資有価証券	1,022,350	1,009,223
その他	649,634	674,359
貸倒引当金	2,015	2,015
投資その他の資産合計	1,669,969	1,681,568
固定資産合計	4,147,903	4,145,732
資産合計	10,143,663	10,095,797
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	373,293	668,313
未払法人税等	168,823	68,756
賞与引当金	140,012	127,166
役員賞与引当金	33,000	-
製品保証引当金	9,498	9,248
その他	386,384	241,746
流動負債合計	1,111,011	1,115,230
固定負債		
退職給付引当金	126,660	145,407
役員退職慰労引当金	8,569	7,546
その他	635,898	629,089
固定負債合計	771,128	782,043
負債合計	1,882,140	1,897,274

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,201,250	2,201,250
資本剰余金	2,737,648	2,737,648
利益剰余金	3,567,538	3,525,057
自己株式	578,744	590,715
株主資本合計	7,927,691	7,873,239
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	280,542	270,313
為替換算調整勘定	7,103	21,340
その他の包括利益累計額合計	287,645	291,653
少数株主持分	46,186	33,629
純資産合計	8,261,523	8,198,522
負債純資産合計	10,143,663	10,095,797

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	3,396,761	3,204,173
売上原価	1,646,699	1,528,857
売上総利益	1,750,061	1,675,316
販売費及び一般管理費	1,474,857	1,501,418
営業利益	275,204	173,897
営業外収益		
受取利息	1,015	2,237
受取配当金	21,472	16,903
為替差益	-	580
その他	3,826	5,141
営業外収益合計	26,314	24,862
営業外費用		
支払利息	1,786	1,534
売上割引	6,448	5,853
有価証券売却損	5,241	1
為替差損	11,127	-
その他	1,663	1,761
営業外費用合計	26,266	9,151
経常利益	275,252	189,609
特別利益		
負ののれん発生益	-	4,935
特別利益合計	-	4,935
特別損失		
固定資産売却損	5,549	-
固定資産除却損	1,912	320
投資有価証券評価損	37,943	-
特別損失合計	45,405	320
税金等調整前四半期純利益	229,846	194,223
法人税等	86,938	63,669
少数株主損益調整前四半期純利益	142,908	130,553
少数株主利益	1,819	1,378
四半期純利益	141,089	129,175

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	142,908	130,553
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	74,227	10,229
為替換算調整勘定	225	14,237
その他の包括利益合計	74,452	4,007
四半期包括利益	68,455	134,561
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	66,636	133,182
少数株主に係る四半期包括利益	1,819	1,378

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	229,846	194,223
減価償却費	130,020	95,919
退職給付引当金の増減額(は減少)	3,947	18,747
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	200	1,023
賞与引当金の増減額(は減少)	61,691	12,846
役員賞与引当金の増減額(は減少)	30,000	33,000
製品保証引当金の増減額(は減少)	1,892	250
受取利息及び受取配当金	23,359	20,028
支払利息	8,234	7,387
投資有価証券評価損益(は益)	37,943	-
売上債権の増減額(は増加)	483,848	290,031
たな卸資産の増減額(は増加)	59,569	320,050
仕入債務の増減額(は減少)	80,100	291,096
その他	95,935	243,908
小計	701,694	266,299
利息及び配当金の受取額	23,352	19,154
利息の支払額	10,641	9,418
法人税等の支払額	201,189	166,985
法人税等の還付額	-	12,683
営業活動によるキャッシュ・フロー	513,215	121,732
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	80,550
有形固定資産の取得による支出	195,864	66,240
有形固定資産の売却による収入	52,892	-
投資有価証券の取得による支出	102,640	2,963
投資有価証券の売却及び償還による収入	34,523	308
その他	14,089	18,857
投資活動によるキャッシュ・フロー	225,178	168,304
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	14,356	11,971
配当金の支払額	172,152	170,653
その他	2,783	3,005
財務活動によるキャッシュ・フロー	189,292	185,630
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,280	8,248
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	94,462	223,952
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増加額	14,331	-
現金及び現金同等物の期首残高	2,082,199	2,665,068
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,190,994	2,441,116

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
 なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
受取手形	42,082千円	千円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
給与手当	297,044千円	329,880千円
賞与引当金繰入額	67,722千円	48,314千円
役員賞与引当金繰入額	15,000千円	千円
製品保証引当金繰入額	1,778千円	250千円
退職給付引当金繰入額	13,578千円	19,326千円
役員退職慰労引当金繰入額	200千円	176千円
研究開発費	442,645千円	465,700千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
現金及び預金	2,096,297千円	2,461,693千円
有価証券	103,709千円	100,297千円
計	2,200,006千円	2,561,990千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	9,012千円	120,874千円
現金及び現金同等物	2,190,994千円	2,441,116千円

(株主資本等関係)

前第 2 四半期連結累計期間(自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年 6月28日 定時株主総会	普通株式	172,847	20	平成24年 3月31日	平成24年 6月29日	利益剰余金

2 基準日が当第 2 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第 2 四半期連結累計期間(自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年 6月27日 定時株主総会	普通株式	171,655	20	平成25年 3月31日	平成25年 6月28日	利益剰余金

2 基準日が当第 2 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

当社グループは、電子計測器、電源機器等の各種電子応用機器の製造、販売を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

当社グループは、電子計測器、電源機器等の各種電子応用機器の製造、販売を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

支払手形及び買掛金は、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、四半期連結貸借対照表計上額に前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められますが、当第2四半期連結貸借対照表計上額と時価との差額及び前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	16円34銭	15円06銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	141,089	129,175
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	141,089	129,175
普通株式の期中平均株式数(株)	8,634,198	8,576,642

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月7日

菊水電子工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 井 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 薄 井 誠

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている菊水電子工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、菊水電子工業株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。